

〔住吉大神宮諸神事次第正月〕七日○中略

著座神館横座總官、北座權官、氏人南北二行、下客殿南座、大海社司以下氏人、北座政所目代神官等、著座、陪膳侍候、造合肴三種進之、一獻味曾水菓子御飯進之、總官前菓子先於下客殿大海社司政所目代以下、各一種居也、下客殿未曾水居也、役送住江殿兵士、二獻畢撤、

〔古事談二臣節〕九條民部卿顯頼弃官之時、有公事之日、早旦參陣、漸及深更之間、已臨飢仍於床子座喚雜色示其由了、頃之雜色黑器ト云物ニ、ミソウヅノ毛立タル一盃ト、薯蕷ノ燒タル二筋トヲ持來ル與之云々、黑器物ヲバヒキンバメテ皆啜クヒテ、只今ゾ人心地スルトテ、イモヲバワドノヨククヘトテ授師光大外記云々、床子座ハ腋陣トテ、如然事無憚之所云々、

〔散木弃詞集十雜〕田上に侍りけるころ、こもりがいねといふ物をもちゐにして、とり出て侍りけるを、またのひみそうづにして侍けるを見てよめる、

ほうしごのいねとみしまにもちぬればみそうづまでもなりにける哉○又見古今著聞集

〔古今著聞集十六興言利口〕此比ぶさたの知了房といふもの有ける、能書にてなん侍ける、ある人古今を書うつしてたべとてあつらへたりけるを、受取ながらおほかたか、ざりければ、主しかねて、今はたゞか、すともかへし給ふべしといひければ、智了房こたへけるは、過にし比痢病をつかうまつりしに、紙おほく入候にしに術つきて、さりとてはとて、その古今の料紙をみなもちゐて候也といひければ、ぬしいふばかりなくおぼへて、料紙こそさやうにもし給ひたらめ、本は候はん、それを返し給らんといへば、智了房其事に候、其本をも紙みそうづにみなつかうまつりて候をば、いかゞし候べきといへりけり○下略

〔榊葉集〕寶前以下供米一月所入用○中略
後夜味噌水米 壹石八斗六升日別府生大夫